

高齢者带状疱疹ワクチン接種の助成について（R8年4月1日～R9年3月31日）

令和7年度より高齢者の带状疱疹ワクチンが定期の予防接種になりました。

上記の期間内に接種を受けた場合、対象の方は助成を受けられます。ワクチンは2種類あります。

【生ワクチン】の助成回数は生涯1回まで。【不活化ワクチン】の助成回数は生涯2回までです。

但し、各市町村によって助成内容が異なりますので、ご注意ください。

黒石市、大鰐町、鱒ヶ沢町、鶴田町は償還される場合がありますのでご確認ください。

※ 対象者は年度内に65, 70, 75, 80, 85, 90, 95, 100歳または100歳以上となる方
60歳以上64歳の方でヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能障害1級程度の者

自己負担は下記のとおりです。対象者には案内・予診票が役場より送付されます。

			弘前市	つがる市	田舎館村	五所川原市	平川市	西目屋村／任意 (任意は不活化ワクチンのみ)	藤崎町	深浦町
生ワクチン (1回接種)	通常	自己負担	4,860円	4,000円	3,000円	3,860円	4,860円	課税 2,000円 非課税 1,000円	8,860円	4,860円
	生保	自己負担	0円	0円	0円	0円	0円	0円	0円	0円
不活化ワクチン (2回接種)	通常	自己負担	11,060円	10,000円	11,060円	12,060円	11,060円	課税 5,000円 非課税 2,500円	10,000円	12,060円
	生保	自己負担	0円	0円	0円	0円	0円	0円	0円	0円

※ 西目屋村の任意とは 定期の対象者を除く50歳以上の村民で不活化ワクチンのみ適応します。

但し、過去に带状疱疹ワクチンを接種している場合は助成は受けられません。

その他助成されない方で带状疱疹ワクチン接種を受けたい方

※ 生ワクチン「ビケン」 1回接種 1回 8,860円

※ 不活化ワクチン「シングリックス」 2回接種 1回 22,060円